

(整理番号 2309)

茨城地方最低賃金審議会

本 審 議 第 6 回 議 事 要 旨

非 公開

開催日時	令和5年9月11日	10時00分 ～ 12時05分
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 人 定員 5 人
	労働者を代表する委員	出席 4 人 定員 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人 定員 5 人
主要議題	(1) 参考人意見聴取 (2) 特定最低賃金改正決定の必要性審議、答申 (3) 金額改正諮問 (4) 特定最低賃金専門部会の設置について (5) その他	
議事要旨	○主な審議事項 (1) 参考人から意見聴取を行った。 労働者側参考人：電気・精密機械器具等製造業 労働者側参考人：機械器具製造業等 労働者側参考人：鉄鋼業 (2) 特定最低賃金の改正の必要性の有無について審議を行った。 【労側委員主張】 労働条件の向上、公正競争の確保、労使交渉の補完、代替機能の意もあることから3業種について改正の必要性ありと判断する。 【使側委員主張】 中小企業を取り巻く状況は更に厳しい状況であるとして必要性はないと判断する。 以上の主張から公益、労側と使側協議の結果、使側から、引き上げるかどうか業界ごとの状況をみて審議をするということを前提に必要性ありと決定した。 以上を踏まえ3業種の特定最賃の改正の必要性について、「必要性あり」とし、局長へ答申した。 (3) 局長から、特定最低賃金改正決定について会長あてに諮問が行われた。 (4) 特定最低賃金専門部会の設置及び今後の日程等の説明を行った。 (5) 茨城県知事からの本県最低賃金に係る公開質問状について審議を行った。	